

国立市下水道事業経営戦略 概要版

経営戦略とは

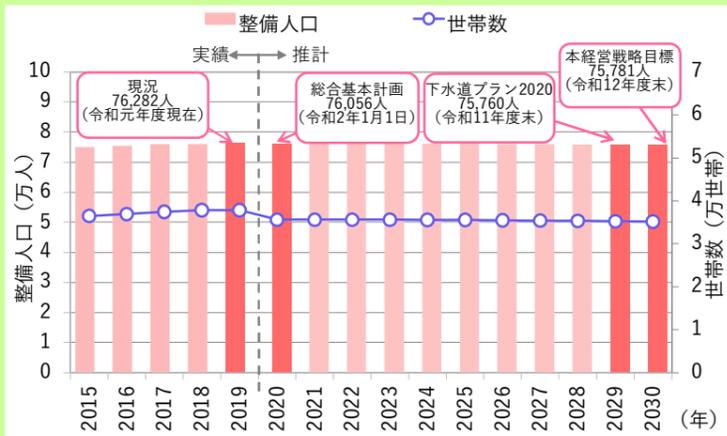
国立市下水道事業は、生活環境の改善及び水洗化、多摩川の水質改善、汚水・雨水を一体に整備することによる浸水被害の軽減等を目的に整備を行ってきました。1994（平成6）年度には下水道普及率が100%となり、市全域で水洗化（下水道への接続）が可能となっています。市民生活はより快適になり、公衆衛生の向上、生活環境の改善、さらには浸水対策など都市の健全な発達、公共用水域の水質保全、持続可能な社会の形成に貢献してきました。

下水道事業は、河川等の水質改善に不可欠な事業であり、将来にわたり安定的に事業を継続していくことが求められます。一方で、人口減少や下水道施設の老朽化に加え、地球温暖化の進行や異常気象の頻発など、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。このような状況を踏まえ、下水道事業の現状把握と分析、中長期的な視点での将来予測を行い、持続可能な事業運営を図ることを目的として、今後10年間の経営戦略を取りまとめることとします。



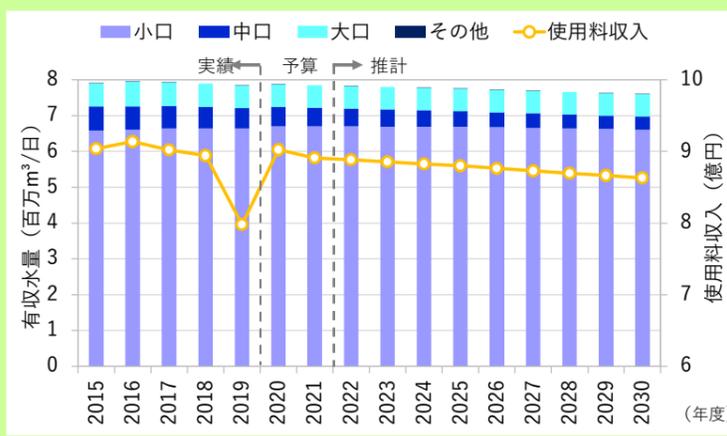
国立市下水道の現況と将来予測

■人口と世帯数の推移



国立市では、1994(平成6)年度に面整備が完了しているため、「行政人口＝整備人口」と考えられます。本市の将来の整備人口及び世帯数はおおむね横ばい傾向で推移するものの、2030(令和12)年度までに僅かに減少する見通しです。

■使用料収入

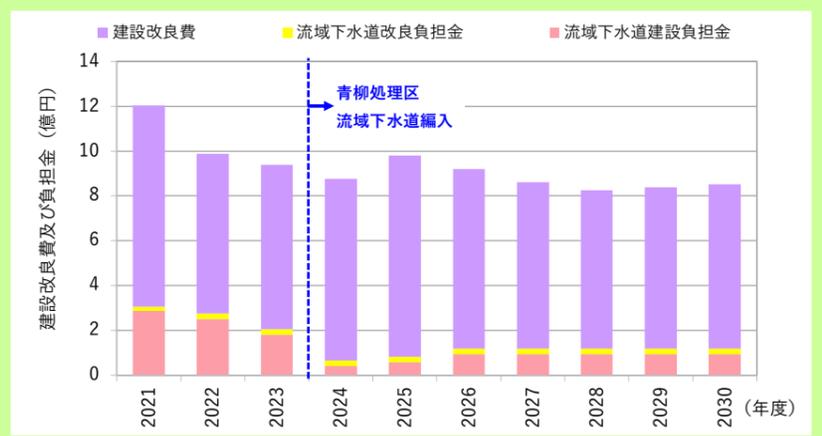


※2019年度は企業会計移行のため、打ち切り決算処理を行っている。

将来整備人口が微減傾向で推移することに伴い、有収水量は一般家庭（小口）、大口については微減傾向ですが、営業系（中口）は減少傾向となる見通しです。

全体的に水量が減少するため、使用料収入は減少する予測となります。

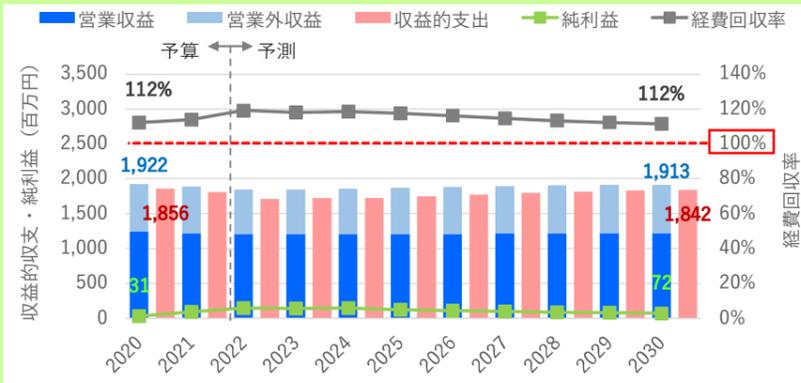
■将来の投資



今後の建設事業費として、下水道に関わる施設である管路、ポンプ場、処理場を見込んでいます。管路施設は50年を超過した施設から点検調査を行い、改築が必要と判断された施設（管きょ、マンホール本体、マンホールふた）の改築修繕費用を見込んでいます。処理場は、流域下水道建設負担金及び改良負担金を見込んでいます。また、雨水では分流式下水道区域の雨水整備費用を見込んでいます。

3. 国立市下水道事業の財政収支見通し

① 収益的収支・経費回収率



収益的収支は、汚水の維持管理費について、一般会計からの繰入れを行わない条件でも、全ての年度で収入が支出を上回り、収支のバランスが取れた良好な財政状況が保たれる見通しです。

経費回収率は、2020(令和2)年度に企業会計化を図ったことにより、常に100%以上で推移する見通しです。2019(令和元)年度における経費回収率が95%であったことから、経費回収率の向上が実現できる見通しです。

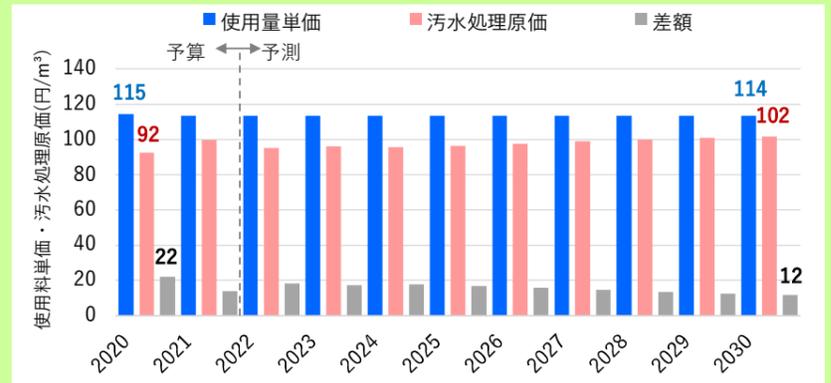
② 企業債残高・企業債償還金対使用料収益比率



企業債残高は、過年度から減少傾向で推移し、2020(令和2)年度以降横ばい傾向を示した後、2025(令和7)年度以降微増で推移する見通しです。施設建設時に行った多額の起債に関する償還が完了し、維持管理の時代へ移行したため、企業債残高は安定する見通しとなります。

企業債償還金対使用料収益比率は、2022(令和4)年度には100%を下回り、収益の全てを企業債償還に充てる状況を脱する見通しです。

③ 使用料単価・汚水処理原価



使用料単価は、113～115円/m³の間を微増傾向で推移し、汚水処理原価は、92～102円/m³の間をおおむね横ばい傾向で推移する見通しとなりました。

使用料単価は常に汚水処理原価を上回っており、汚水処理に係る費用を使用料収入で賄っている良好な状態が維持される見通しのため、使用料の値上げは必要無いと考えられます。また、発災時や有事の際に迅速な復旧を行うための財源を確保するため、使用料の値下げについても実施しない方針とします。

4. 経営の基本方針

以下の4点を経営の基本方針とし、財政収支見通しを作成しました。

- (1) 経費回収率の維持向上に努める
- (2) 汚水の維持管理費について、一般会計からの繰入れ抑制に努める
- (3) 資本費平準化債の借入れを行わないことを基本とする
- (4) 使用料の改定を行わないことを基本とする

5. 下水道事業の課題

■ 下水道施設の適正な管理

耐用年数50年を超過している管きょ施設が今後も増加していきます。南部中継ポンプ場、東京都北多摩二号水再生センターにおいても供用開始後30年以上が経過し、施設・機械・設備等の老朽化に伴い改築更新が必要となります。

■ 経営の安定性の確保

本市の財政収支見通しは良好な状態が継続する見通しです。引き続き効率的に事業を進めることで経費の節減に努め、安定した経営状況を維持する必要があります。

■ 財源の確保

使用料収入は緩やかに減少する見通しです。発災時や有事の際に迅速な復旧を行うために必要な財源の確保を図る必要があります。

6. 財政健全化に向けた取組

■ 投資に関する取組

処理場については流域下水道建設負担金等の支出が見込まれています。これを見込んだ上で、市で保有しているポンプ場、管路施設の健全管理に努めていきます。ポンプ場、管路施設については、既存のストックマネジメント計画を定期的に見直し、常に現況に則した適切な維持管理を行うことで、投資の無駄を削減するとともに、突発的な修繕費の発生防止に努めていきます。

■ 財源に関する取組

使用料収入については、厳しい推計を行っています。私費で負担していただく汚水処理費（汚水処理維持管理費）については、現状の水準を維持し、一般会計からの繰入れ及び使用料改定は行わない方針とします。また、建設に掛かった費用の返済を平準化するための資本費平準化債も発行しない等、安定的な事業運営を行います。

7. 計画の事後検証

本計画の有効期間を5年間とし、2025(令和7)年度には経営戦略の見直しを行うこととします。なお、計画の見直しについては、社会情勢の変化に合わせ、有効期間に限らず適宜実施することとします。